

# 京都府中期的な医療費の推移に関する見通し（第一期） の実施状況等について

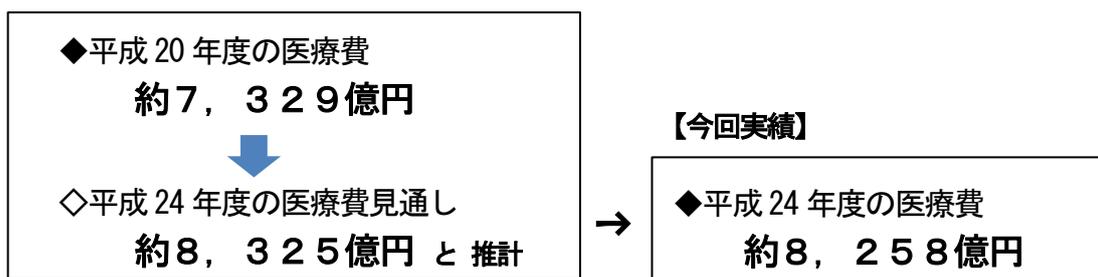
平成 26 年 3 月  
健康福祉部

## 1 とりまとめの趣旨

- 京都府では、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成 20 年度に、平成 24 年度までの 5 年を期間とする「京都府中期的な医療費の推移に関する見通し」を策定
- この度、同法の規定により「見通し」の実施状況等をまとめるとともに、「見通し」そのものの記載により、その内容を公表するもの

## 2 医療費の見通し結果

【平成 20 年時点の見通し】



※実績が推計より低くなった原因＝平均在院日数の実績が、当初の見通しより 0.1 日短い  
※平均在院日数短縮の背景＝医療機関相互の連携や在宅医療、地域包括ケアの推進が考えられる

## 3 主な施策の実施状況

### (1) 特定健康診査・特定保健指導の普及定着

- 平成 20 年 4 月に創設された特定健診制度の定着のため、保険者や関係機関と連携した啓発・受診勧奨、検査項目の充実等を実施

### (2) 切れ目のない保健医療サービス体制の構築

- 医療機関相互の連携強化により継続したサービスを提供するため、地域連携クリティカルパスの導入を促進
- 医療・介護・福祉の連携体制構築のため、「京都地域包括ケア推進機構」を設立
- 在宅医療を支援するため、在宅療養あんしん病院登録システムの普及を促進
- 患者の QOL 向上のため、市町村国保が行う糖尿病重症化予防事業を支援 等